

こどもまんなか社会の推進

# 子育て世代への経済的支援の拡充・見直し

## 現 状

- ・和歌山県の人口は昭和60年の約108万7千人をピークに減少に転じ、2026年4月1日現在では約86万1千人
- ・第二次ベビーブーム時の1973年に18,590人であった**出生数も、2024年には4,457人まで減少**
- ・合計特殊出生率は1975年から人口置換水準の2.07を下回っており、2024年は1.24
- ・**理想のこども数を持たない理由として、「子育てにお金がかかりすぎる」などの経済的理由が一番多い**

### 【本県の取組】

#### ●こどもの医療費助成制度

- ・医療費の自己負担分を助成

対象	就学前	小中学生	18歳まで
負担割合	県及び市町村（各1/2）	市町村負担	市町村負担
実施数	30市町村	30市町村	30市町村

#### ●幼児教育・保育の無償化

- ・国の支援対象となっていない利用料及び副食費のうち、以下について県、市町村で負担（各1/2）

利用料	・年収270万円以上360万円未満相当世帯の第2子（0～2歳児）
副食費	・年収360万円以上相当世帯の第3子（3人とも入所している場合を除く） ・認可外保育施設の年収360万円未満の第2子、全ての第3子

#### ●学校給食費の無償化

- ・小学校の給食費について国の負担軽減事業と合わせて上乗せ支援
- ・国の負担軽減事業の対象となっていない中学校の給食費を支援

対象校種	小学校		中学校 ※
	負担軽減事業	上乗せ支援 ※	
負担割合	国及び県 各1/2	県及び市町村 各1/2	県及び市町村 各1/2

※臨時交付金を活用、補助上限あり

## 課題

物価高騰などにより子育て世帯の経済的負担が更に増大し、若い世代が子育ての将来展望を描けない状況にある

子育て世代に対する経済的支援について、**県・市町村の財政的負担が大きく、必要な事業の持続性が確保されていない状況にある**

- ・こどもの医療費助成制度は、対象年齢や一部負担金の額、所得制限の有無等、市町村の財政力により**市町村間での格差が生じている**
- ・学校給食費の無償化は、制度の維持や更なる制度拡充には恒久的な財源が必要となり、**県・市町村財政において大きな負担となっている**
- ・高等学校等就学支援金制度は、今年度から全額国費での負担を改め、県が新たに1/4負担することになったが、**私立高校の所轄庁であることを理由に、県に負担を求めることは、全く納得できるものではない**  
また、制度の改正により、国籍及び在留資格の確認等の新たな事務が発生する

## 具体的な措置

どこに住んでいても安心して子どもを産み育てられる環境づくりのため、子育て世代に対する以下の経済的支援に取り組むこと

- 1 こども医療費助成制度の創設を早期に実現すること
- 2 すべてのこどもの保育料並びに主食費及び副食費を、世帯の所得にかかわらず無償とすること
- 3 学校給食費の無償化を国の全額負担で実施するとともに、中学校給食費の無償化を早期に実現すること
- 4 高等学校等就学支援金制度について、国で恒久的な財源を確保し、国の責任において全額国庫補助金により実施すること  
また、保護者や学校・都道府県の負担増大につながらない仕組みとし、必要な事務費は適切に措置すること

# 不妊治療における保険適用対象の拡充及び 制度の創設

## 現 状

### ●不妊治療の現状

- ・不妊の検査または治療経験がある夫婦は、**4.4組に1組**(「第16回出生動向基本調査」国立社会保障・人口問題研究所)
- ・不妊治療によって誕生する子は、**10.0人に1人**  
(「不妊治療と仕事との両立サポートハンドブック (2025年3月)」厚生労働省)

### ●生殖補助医療の保険適用の対象の拡大

- ・2022年4月から、「生殖補助医療」の体外受精や顕微授精等の基本的治療は保険適用
- ・ただし、**先進医療と認められた医療技術**については、保険診療と組み合わせて実施することが認められているものの、**全額自己負担**

「先進的な医療技術として認められる技術(例)」

※子宮内の環境を遺伝子レベルで調べる検査、高性能顕微鏡によって選別した精子を使って顕微授精を行う手法等

## <本県の取組(概要)>

「先進医療」にかかった自己負担分の7割を助成(上限10万円)

(2025年度実績 279件 1,619万円)



## 課 題

- ・先進医療は保険適用対象外となっているため経済的負担が大きい
- ・希望する誰もが子どもを産み、育てることができる環境整備が必要

## 具体的な措置

不妊治療において、保険適用範囲の拡大などの改善を図るとともに、独自支援を行う地方自治体への財政的支援を行うこと